

業 務 仕 様 書

- 1 業務名
令和8年度デジタルフルカラー複合機保守業務
- 2 業務目的
この保守業務委託契約は、デジタルフルカラー複合機（以下「機器」という。）が正常に稼働できる状態にしておくために予防保守及び臨時保守を施すことを目的とする。
- 3 設置場所
札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所建設局土木部雪対策室
- 4 対象機器
RICOH IM C6010F（フィニッシャー SR3320）
- 5 月間使用予定枚数
モノクロプリント・コピー 8,500枚
カラーコピー 850枚
カラープリント 16,500枚
ミス・テストコピー控除 いずれも 枚数0.3%控除
（※ 上記月間使用予定枚数は、ミス・テストコピー控除後の数値である。）
- 6 業務期間
令和8年(2026年)4月1日～令和9年(2027年)3月31日
- 7 保守業務の内容
 - (1) 予防保守
機器が正常に稼働する状態を維持するために必要な措置を施すこと。
 - (2) 臨時保守
機器に突発的な故障が生じた場合、要請に応じて速やかに技術員を派遣し、機器の修復を行うこと。
 - (3) 消耗品等の供給
消耗品等の供給については、不足なく供給するものとする。
 - (4) その他
その他詳細については、協議の上、契約書によるものとする。
- 8 保守業務の実施時期
 - (1) 予防保守は、契約期間1ヶ月毎に実施するものとし、業務の実施にあたっては、事前に委託者と協議の上、日程等を決めるものとする。
 - (2) 臨時保守は、機器に突発的な故障が生じた都度、随時行うものとするが、業務の実施にあたっては、事前に委託者と協議の上、日程等を決めるものとする。
- 9 保守用機器及び補修用材料
本業務の実施に必要な機器、工具及び保守・補修用材料は、原則として受託者が準備する。
- 10 保守業務の範囲の除外
委託者の過失及び通常の使用で起こることのない次の理由で生じる修理・調整は、前記保守業務の範囲に含めないものとする。
 - (1) 機器の仕様変更に伴う改造
 - (2) 装置の移転又は撤去
 - (3) 各装置のオーバーホール又はこれに準じる作業
 - (4) 地震・火災その他の災害などの不可抗力が原因となって生じる障害
- 11 その他
この仕様書に明示されていない事項については、委託者の指示による。ただし、このときに要する経費等については、別途協議する。